

コロナ破たん過去最高



5月6日16時時点で、「新型コロナウイルス」関連の経営破たん(負債一千万円以上)が全国累計3235件となった。21年の年間件数は20年比比約2倍に増加。更に22年3月の年度末は過去最高を更新する216件に達した。3年ぶりに行動制限のない大型連休となり、消費回復への期待が膨らむ一方、経営活動が活発化すれば、運転資金の確保も経営課題に浮上するほか、アフターコロナへの対応に伴う資金需要も発生する。政府の関連施策も本格化する見込みだが、業績不振の長期化で過剰債務に陥った企業は増加している。さらに注目なのは100億円以上の大型破たんも8件発生するなど企業規模だけでは図れない危険が潜んでいるため対策や備えが重要になる。

表面上ではわからない危険性

オアシスおかし

5月

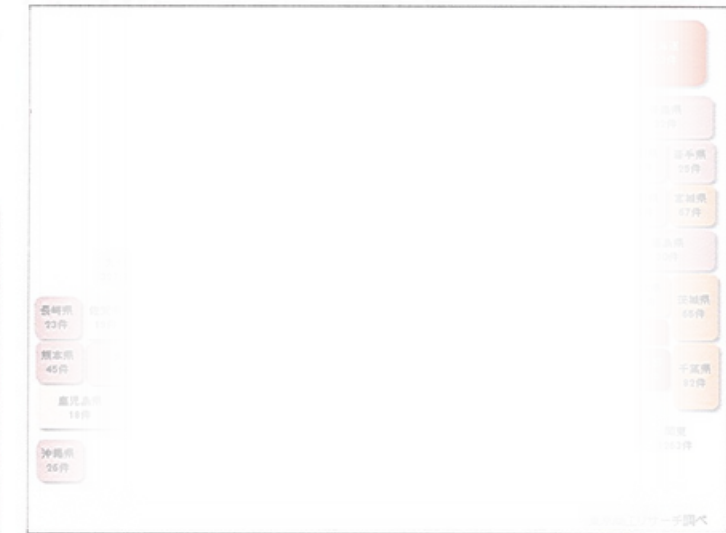


インボイス制度 (適格請求書保存方式)

19年10月より消費税率8%から10%への上昇に伴い食料品などに対し軽減税率が導入された。現状2つの税率が平行して運用されているが、どの取引や商品にどちらの税率が適用されているか明確にする必要があることから23年10月インボイス制度の導入が遂にスタートする。消費税の仕入税額控除を正しく適応する為に準備が必要だ。

中小企業の経営者がすべき対応はまず「適格請求書発行事業者登録の有無を確認」。未登録の場合23年3月31日までに登録申請書を

中小企業はもちろんだが、個人事業主にも対応が迫られている。



の企業様から相談を受けています。融資を受ける上で外せない、銀行が気になるポイントについて！特に今回は決算書(財務諸表)について解説致します。(図1)

なお、各項目での課題やネガティブな情報がある場合は、原因を的確に捉え改善策を説明できるようにすることが重要です。

ナレッジプログ 年金は破綻しない

年金問題でよく話題になるのが「少子高齢化が進むことで年金制度は維持できない」という論です。将来的におみこし型から肩車型になっていく図は有名です。しかし「就業者の数」で集計すると70年代から現状までほぼ一定であることが明確です。物事は別角度から全く違う見え方をします。事実を正しく見る

金融機関で資金調達 重要なポイント

第1弾 「決算書」

項目	ポイント
現預金残高の推移	・増加傾向か減少傾向か(減少傾向の場合は資金繰り逼迫の懸念) ・現金が過剰残高でないか(過剰の場合は粉飾の可能性) ・取引金融機関はどこか
売掛金の状況	・回収サイトに照らし妥当な残高か(過剰な場合は粉飾、回収不能債権の可能性。回収不能と判断した場合は、含み損として純資産から差引かれる)
在庫の状況	・回転期間が長期化していないか、不良在庫はないか ・在庫推移、原価推移に照らし、異常値になっていないか
買掛金・未払金の状況	・支払いサイトに照らし妥当な残高か(過少な場合は粉飾、過剰な場合は資金繰り逼迫の可能性)
借入金の状況	・債務償還年数「(有利子負債-正常運転資金)÷キャッシュフロー」は妥当な年数か(10年以内であれば良好。しかし中小企業ではかなり難しく20年以内という目安もある) ・借入金月商倍率「有利子負債÷平均月商」は妥当な倍率か(業種により異なりますが、小売・製造業で6倍、卸売業で3倍を超えると危険と言われています) ・借入先、資金使途、借入先毎の残高の確認
純資産の状況	・純資産がマイナス(いわゆる債務超過)状態になっていないか。(債務超過状態だと通常の資金調達はかなりハードルが高くなる)
売上高・利益の推移	・売上高、営業利益、経常利益、当期利益の推移状況(季節要因、一過性の要因等により変動がある場合は、その理由を説明できるようにする)
償却費の状況	・減価償却費、その他償却費は適切に計上されているか(固定資産台帳、法人税申告書より、償却不足があると判断した場合は、利益、純資産から差引かれる)
その他	・仮払金勘定や代表者勘定(特に代表者への貸付金)があるか(仮払金勘定は経費の未処理と捉えられる可能性。代表者貸付は内容により懸念事項とされる可能性)

次回予告 事業性評価について



ご意見・ご感想 心よりお待ちしております!

E-mail: info@p-m-g-fukuoka.jp

(出典: 週刊東洋経済「少子高齢化にあおられるな 年金は破綻しない」)